

氏名(本籍地)	醍醐 身奈(東京都)		
学位の種類	博士(学術)		
学位記番号	甲第76号		
学位授与年月日	平成28年3月16日		
学位授与の要件	昭和女子大学学位規則第5条第1項該当		
論文題目	高校生期における道德教育の在り方に関する研究		
論文審査委員	(主査)	昭和女子大学教授	押谷 由夫
	(副査)	昭和女子大学教授	永岡 都
		昭和女子大学教授	今城 周造
		武蔵野大学教授	貝塚 茂樹

## 論文要旨

本論文の目的は、重要だとされながら本格的な研究が十分になされていない高等学校における道德教育の在り方について、理論的、実証的研究を基に体系的な提案を行おうとするものである。

具体的には、第1に、青年期の課題であるアイデンティティに着目し高校生期の特徴について明らかにすること。第2に、高校生の道德性について、国際比較調査を行い明らかにすること。第3に、高等学校における道德教育の理論的支柱として、シュプラランガーの良心教育論を位置付け理論的解明を行うこと。第4に、我が国の高等学校における道德教育の変遷について分析し課題を明確にすること。第5に、アメリカ、中国、韓国、日本における道德教育の実際について、現地調査を基に明らかにすること。そして最後に、以上の研究考察を基に高等学校における道德教育の在り方について体系的なモデルを提案することである。

第1章では、アイデンティティに関する先行研究を分析し、高校生期におけるアイデンティティ形成にかかわる学習ポイントを明らかにしている。①自己の役割変化についての認識を促すこと、②友人関係(人間関係)を通して自己内省を深め、自己受容を促すこと、③異なる価値観を受け入れながら、自己の価値観を問い直すこと(その際、自尊感情を低下させないように考慮しながら自分自身との対話を深める)、④社会的役割の自覚を促す「職業的アイデンティティ」を形成すること、である。

第2章では、二つの質問紙調査を基に多変量解析を行っている。一つは、高校生期の同一性混乱要因とそれを抑制する要因の分析である。因子分析を行った結果、3因子(「時間的展望の混乱・労働麻痺」、「自己混乱」、「理解者不在」)を、また、抑制因子として3因子(「地元報恩感謝」、「中学報恩感謝」、「家族関係良好」)を抽出し、特に「中学報恩感謝」因子は「時間的展望の混乱・労働麻痺」を抑制することによって、「職業決定度」に影響することを明らかにした。もう一つは、日本・中国・韓国の高校生の比較調査による道德性

の特徴の分析である。日本と韓国の高校生の道徳性が中国に比べて高いこと、さらに、日本では「優しさ」や「思いやり」、中国では「正義感」や「真面目さ」、韓国では「誠実さ」等、優先する道徳的価値に違いがみられること等を明らかにし、その要因を分析した。それらの結果を、第1章で明らかにした4つの学習ポイントとかかわらせて高等学校における道徳教育の構想図の素案を提案している。

第3章では、アイデンティティの形成をはかるうえで大切な内的基準をいかに形成するかという視点からシュプランガーの良心教育論を取り上げ分析している。シュプランガーは、良心を「魂の中核」に位置づくものであるとし、青年期は「内的調整器としての良心」を適切な自己内省によって育むことが大切だとする。そして、「個人的倫理」と「社会的(集団的)道徳」の両面から良心に問いかける良心教育と、自己の適性や生き方について考えることを通して職業選択を行うことの重要性を説いている。その詳細な分析を通して、高校生期における道徳教育では、良心教育を柱に据えてキャリア教育と関連付けてとらえることの必要性を指摘している。

第4章では、以上の考察を基に、日本の高等学校における道徳教育がどのように取り組まれてきたのかについて分析し、それらの考察を基に、これからの高等学校における道徳教育の在り方について、その中心的役割を果たす高校「道徳」の提案を行っている。つまり、高校生期の特徴や課題を踏まえて、良心教育を中核としたキャリア教育と結びつく道徳教育を行うには、従来の取組に加えて高校「道徳」の設置が不可欠であることを明らかにしている。

第5章では、提案の更なる精緻化に向けて、アメリカ、中国、韓国、日本における道徳教育について現地調査や実践事例研究を基に具体的考察を行っている。アメリカでは、キャラクター・エデュケーションやサービス・ラーニングに加え、最近ではリストラティブ・ジャスティスを導入したプログラムが行われていること、特に学校、家庭、地域が連携した取組みや「自己内省」を重視した取組みが展開されていることを詳細に分析している。

中国と韓国においては、道徳教育の教科が設けられている。中国では「素質教育」が重視されており、高校では「思想政治」の学習の中に、社会集団の一員としての責任と義務を負うことの学習を重視し、生徒は学校と寮生活を通して、集団における自己の役割を認識し、その責務を果たすことが求められている。韓国では、高校の道徳教育関連科目として「倫理と思想」(選択科目)として設定されており、この中には宗教教育に関連する学習内容も重視されている。またICT教育も積極的に取り組んでいる、等の実態を現地調査等を基に明らかにしている。

それらの考察とかかわらせて、日本の高等学校における道徳教育の実態を分析することから、各教科・科目、特別活動やキャリア教育等のそれぞれの学習内容を、生徒の主体的な学びへと結びつけていくには、「道徳」授業で自己内省を深めていくことが必要であること。現在茨城県や埼玉県、千葉県で取り組まれている高校「道徳」の授業の分析から、授業時間の確保、授業内容、教材、指導方法等にわたって課題が山積していること。また、インターン

シップやボランティア活動、SL 活動等を通して、学校と家庭、地域が高校を中核としながら連携を強めていくことが必要であること、等を明らかにしている。

第6章では、これまでの考察を踏まえて、高校生期における道德教育の在り方について構想図を示し、良心教育を取り入れた高校「道德」を必修化することを前提として、道德学習を行うための学校・家庭・地域と連携した組織づくりについて提案している。また、高校「道德」を実施する上での学習内容や、教材、指導方法についても詳細に分析している。

そして、終章では、本研究の目的に対する結果を章ごとに示し、研究全体における成果と課題を明らかにしている。さらに、高校生期における道德教育の今後の展望について、高校「道德」を教科化した場合の現時点における検討課題も考慮しつつ、本研究における提案と関連させながら言及している。

## 論文審査結果の要旨

本論文の審査においては、本論文の内容はもとより、独自性や今日的意義等も含めて慎重に審議された。

申請者の課題意識は、自らの体験に基づいており、一貫して、現実の高校生の実態をベースに据え、あるべき姿を自問しながら、理論的、実証的に研究を深めていることから、論理的にも明快で、説得力のある論文になっている。本論文の独自性と成果は、大きく次の5点に集約できる。

第1は、高等学校における道德教育の在り方について、詳細な分析を基に体系的・総合的に提案していることである。高等学校における道德教育は、今日の教育改革においてきわめて大きな課題であるが、既存の研究では、中核的な教科として設けられている公民科の在り方や指導に関する研究、その発展での公民教育の研究、高等学校における人間としての在り方生き方教育の概括的な研究、生徒指導、進路指導、キャリア教育といったテーマごとの研究が多い。また、高等学校における道德の授業に関する研究も、実態の紹介や実際に取り組まれている授業の分析や指導方法に関する研究等、部分的になされているに過ぎない。本研究は、それらの研究成果や課題を踏まえて、体系的・総合的に高等学校の道德教育の在り方についてまとめた最初の論文であるといえる。

第2は、高等学校の道德教育において、その柱となる理論としてアイデンティティ論に着目し、さらに良心教育へと論究を進め、理論的枠組みを明確にしたことである。高校生期の特徴を押さえることは難しい課題であるが、生き方にかかわる学習における理論的枠組みを構築することはさらに困難なことである。本論文においては、アイデンティティ論を高校生期に絞ってどのようにとらえればよいのかについて詳細に分析しながら、良心の覚醒に目を向けていくことの必要性を説き、シュプラングの良心教育論に依拠しながら理論的枠組みを明らかにしていった点を高く評価できる。

第3は、質問紙調査や観察調査、現地調査等を重視して、実証的に明らかにしていることである。仮説的に課題を設定し、質問紙調査を行い最新の統計的手法を用いて実証的に明らかにするとともに、これからの方向性をも見い出している。また、多くの高等学校を訪問し、授業や日常生活の様子を観察することはもとより、様々な体験活動にも参加し、生徒や指導者にも聞き取り調査等を行っている。研究課題について、質問紙調査を基にした統計的な手法による分析と、参与観察等を通しての分析との統合を精緻に行っている。

第4は、国際的視点を重視していることである。高校生期における道德教育においては特に国際的視点からの分析を必要とする。本論文においては、日本とかかわりの深いアメリカ、中国、韓国の高等学校における道德教育を取り上げ、国際的な質問紙調査を行った。現地の高校や研究者と交流を深めながら研究を進めている。もちろんそれぞれの国の教育には背景があり、単純な比較を行っても得るところは少ない。本研究においては、その背景を十分に押さえながら、共通した課題を見出し、比較研究を行っている。そのことによって、日本の道德教育との比較をより精緻に行い、相互交流を図りながら、独自性を生かした提案へと結び付けている。

第5は、高等学校における道德教育の在り方について体系的な提案をするために追究していったプロセスが明快なものになっていることである。テーマが大きいだけに、包括的ではあるが内容的に深まりが出しにくいといった課題を、基本的な理論的枠組みを明らかにしながら、段階的にポイントを明らかにし、さらに課題を追究しながら素案を徐々に精緻化していき、体系的な提案へと結び付けている。その追究プロセスの各段階における研究・分析内容は、課題が絞られているだけに説得力があり、深まりのあるものになっている。段階的研究分析を基に、それらを積み上げての体系的・総合的提案であるだけに内容的な豊かさを実感できる。

しかしながら、本研究は多くの課題をも残している。高等学校における道德教育改革は現在進行中であり、本研究が示す提案が現実とどのようにかかわっていくかはその動向と大いに関係する。ただし、本論文では、高等学校における道德教育の基本的枠組みを基に詳細な分析が行われ、学術的には首尾一貫した提案がなされていることから、行政的にどのようなものが出されてこようと対応できる可能性をもっていると言えよう。本論文は、今後高等学校における道德教育改革を考える際に、最初に参照すべき基礎文献となりうることは間違いないと考えられる。

以上のことから、審査員一同、本申請論文に対し詳細な検討を加え、慎重に審議した結果、本論文は、新知見を含む優れた論文であり、博士論文としてふさわしいと判断した。審査委員会は全員一致で申請者を本論文による博士(学術)の学位授与に値すると判定した。